

子ども医療費助成事業市町村実施状況

◎：県制度と同内容で実施、○：市町村の独自上乗せとして実施、△：市町村民税非課税世帯のみ

(令和4年10月～)

区分	未就学児			小・中学生						高校生等※						食事療養費 (未就学児・小中学生)		
	入通院			入院			通院			入院			通院					
自治体名	助成	一部自己負担なし	支払方法	助成	一部自己負担なし	支払方法	助成	一部自己負担なし	支払方法	助成	一部自己負担なし	支払方法	助成	一部自己負担なし	支払方法	助成	一部自己負担なし	支払方法
大分県	◎		現物給付	◎		現物給付												
大分市	◎	○	現物給付	◎	○	現物給付	○	△	現物給付									
別府市	◎	○	現物給付	◎	○	現物給付	○	△	現物給付									
中津市	◎	○	現物給付	◎	○	現物給付	○		現物給付									
日田市	◎	○	現物給付	◎	○	現物給付	○	○	現物給付 ※日田市内のみ									
佐伯市	◎	○	現物給付	◎	○	現物給付	○	○	現物給付									
臼杵市	◎	○	現物給付	◎	○	現物給付	○	○	現物給付									
津久見市	◎	○	現物給付	◎	○	現物給付	○	○	現物給付							○	○	現物給付
竹田市	◎	○	現物給付	◎	○	現物給付	○	○	現物給付							○	○	現物給付
豊後高田市	◎	○	現物給付	◎	○	現物給付	○	○	現物給付	○	○	現物給付	○	○	現物給付			
杵築市	◎	○	現物給付	◎	○	現物給付	○	○	現物給付									
宇佐市	◎	○	現物給付	◎	○	現物給付	○		現物給付	○	○	現物給付	○		現物給付			
豊後大野市	◎	○	現物給付	◎	○	現物給付	○	○	現物給付							○	○	償還払
由布市	◎	○	現物給付	◎	○	現物給付	○	○	現物給付	○	○	現物給付	○	○	現物給付			
国東市	◎	○	現物給付	◎	○	現物給付	○	○	現物給付	○	○	現物給付				○	○	現物給付
姫島村	◎	○	現物給付	◎	○	現物給付	○	○	現物給付									
日出町	◎	○	現物給付	◎	○	現物給付	○		現物給付									
九重町	◎	○	現物給付	◎	○	現物給付	○	○	現物給付									
玖珠町	◎	○	現物給付	◎	○	現物給付	○	○	現物給付	○	○	現物給付	○	○	現物給付			
	18	18	現物 18	18	18	現物 18	18	13	現物 18	5	5	現物 5	4	3	現物 4	4	4	現物 3 償還 1

◎県制度

対象範囲	入院：中学生まで 通院：未就学児まで
一部自己負担	入院：1医療機関ごと500円/日（上限14日7,000円） 通院：1医療機関ごと500円/日（3歳未満 上限月2回1,000円 3歳以上 上限月4回 2,000円）
給付方法	現物給付（県外・柔道整復は償還）
所得制限	なし

◎近年市町村独自助成拡大状況等

令和元年7月～	中津市、宇佐市（小中学生通院助成開始）
令和元年10月～	九重町（小中学生現物給付化）
令和2年10月～	大分市、別府市（小中学生通院助成開始※市町村民税非課税世帯のみ）
令和3年10月～	宇佐市（高校生等の入通院助成開始）
令和4年7月～	臼杵市（小中学生通院に係る一部自己負担なしへ）
令和4年10月～	大分市、別府市（小中学生通院助成開始） 玖珠町（高校生等の入通院助成開始）

※高校生等の対象について

豊後高田市	18歳到達後最初の3月31日まで （要件） ・保護者から扶養されていること ・婚姻をしていないこと
宇佐市	
由布市	
玖珠町	
国東市	18歳到達後最初の3月31日まで （要件） ・なし